

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 西予市 (都道府県: 愛媛県)  
本事業の担当部局名 福祉事務所 子育て支援課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.5 結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報				
個別事業名	西予市結婚新生活支援事業(周知・広報)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	101,200				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 当市では、結婚支援事業として、結婚推進委員が結婚相談や仲人活動、婚活イベントを定期的に開催しており、また、推進委員間で情報交換会を実施し、出会いの場を企画、提供している。女性参加率が課題であるが、イベント内容の充実や負担軽減等、支援内容の拡充により、成果の向上を図る。 年間婚姻数は平成30年度までは約120件前後で推移していたが、令和4年度の婚姻数は73件と大幅に減少している。令和2年度76件、令和3年度72件と近年は横ばい状態であり、婚姻率の上昇が課題である。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 令和5年度から県の人口減少対策事業の取り組みで、県・市町連携事業で提案される事業のうち、当市に適合する事業を選び、国事業と併せて事業実施することで、結婚推進及び出産を後押しする。</p> <p>＜本個別事業の位置付け＞ 「第2次西予市総合計画」においては、「しごとづくり」、「ひとづくり」、「まちづくり」、「行財政」を政策の軸とし、27の施策、107の基本事業に目標値を定めている。「ひとづくり」軸に「子育て支援の推進」を施策に掲げ、基本事業のひとつとして「家族形成の支援」の取組を行うこととしている。 本事業については、上記取組みに位置付けられる。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 市ホームページや広報誌への掲載、公共施設・民間事業所へのポスター掲示やチラシの設置、また婚姻届提出時等にチラシを渡して周知を行っている。今後は、婚姻届に至るまでのカップルや移住希望者等に対して周知するため、移住推進担当課へ県内外でのセミナー、研修、交流会等、また結婚推進担当課へ結婚推進委員等への研修の場等で当事業の広報、宣伝を依頼し、当事者・関係者へ広く周知を行い、移住や結婚、出産へ繋げたい。</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	チラシ・ポスターの作成	事業内容の周知を目的に、チラシ及びポスターを作成。より多くの市内事業所等に掲示・設置してもらい、多くの人にPRを実施。また、関連事業の研修、セミナー等の場でのポスター掲示や、チラシの配布により、当事者・関係者へ広く周知を図る。	○	○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 周知に係る広報に協力していただく民間事業者を増やすことで、市内はもとより市外への認知度を向上させていく。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻件数		件	60 (令和6年)	67 (令和4年)
	出生数		人	180 (令和6年)	146 (令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.59 (平成27年)	
	婚姻件数		件	67 (令和4年)	
	婚姻率			1.9 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	チラシ配布枚数	枚	3000	2000
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「申請者のうち、ポスター・チラシをきっかけに事業を知った世帯の割合」	%	100	100
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県及び近隣自治体と情報共有を行いながら、連携を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内各事業所等にポスター掲示及びチラシ設置を依頼し、事業のPRを実施する。				

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 西予市 (都道府県: 愛媛県)  
 本事業の担当部局名 福祉事務所 子育て支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	西予市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	10,200,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通                  当市では、結婚支援事業として、結婚推進委員が結婚相談や仲人活動、婚活イベントを定期的に関催しており、また、推進委員間で情報交換会を実施し、出会いの場を企画、提供している。女性参加率が課題であるが、イベント内容の充実や負担軽減等、支援内容の拡充により、成果の向上を図る。                  年間婚姻数は平成30年度までは約120件前後で推移していたが、令和4年度の婚姻数は73件と大幅に減少している。令和2年度76件、令和3年度72件と近年は横ばい状態であり、婚姻率の上昇が課題である。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)                  &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通                  令和5年度から愛媛県の人口減少対策事業の取り組みで、県・市町連携事業で提案される事業のうち、当市に適合する事業を選び、事業実施することで、結婚推進及び出産を後押しする。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;                  「第2次西予市総合計画」においては、「しごとづくり」、「ひとづくり」、「まちづくり」、「行財政」を政策の軸とし、27の施策、107の基本事業に目標値を定めている。「ひとづくり」軸に「子育て支援の推進」を施策に掲げ、基本事業のひとつとして「家族形成の支援」の取組を行うこととしている。                  本事業については、上記取り組みに位置付けられる。</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 夫婦共に婚姻日における年齢が満29歳以下:660万円未満 ※国基準を超える分は単費での実施
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
【対象費目】					
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用
<input checked="" type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】 継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有					
【その他独自要件】					
時短・省エネ家電購入に係る経費について、20万円を上限に補助(市単経費)					

2. 申請見込

①新規世帯見込	22	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	12	世帯		
	その他	10	世帯		

【世帯数積算根拠】

29歳以下 12件(支給見込世帯数) × 60万円(補助上限額) = 7,200千円  
 30～39歳以下 10件(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限額) = 3,000千円

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	14 世帯
～12月(実績)	8 世帯
1月～3月(見込)	6 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>				<積算>	
(29歳以下)	12	世帯	×	600,000	円 = 7,200,000 円
(その他)	10	世帯	×	300,000	円 = 3,000,000 円
				(継続補助)	0 円
				左記上限額のとおり	

3. 広報の実施予定

結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業を活用し、ポスター・チラシを作成し、市内の公共施設や民間事業所に掲示するほか、婚活イベント時等にチラシを配布する。市の広報誌・ホームページへ事業内容について掲載する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻件数		件	60 (令和6年)	67 (令和4年)
出生数		人	180 (令和6年)	146 (令和4年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.59 (平成27年)	
	婚姻件数		件	67 (令和4年)	
	婚姻率			1.9 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県及び近隣自治体と情報共有を行いながら、連携を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内各事業所等にポスター掲示及びチラシ設置を依頼し、事業のPRを実施する。				